

厚真高校 生活のルール

生活規程

(1) 校内生活

★登下校、欠席、遅刻、早退と外出

- 1 登校は、各HR教室に入り**8時30分**までに着席する。
- 2 欠席・遅刻・早退は、必ず**保護者**から学校に連絡してもらう。
- 3 放課後、正当な理由がない生徒は、速やかに帰ること。**17時(5時)**までに下校する。
※正当な理由で残る場合には、必ず担当の先生の許可を得る。
- 4 早退は、担任に、早退願を提出し、帰宅後は保護者（本人）が学校へ連絡を入れる。
- 5 遅刻時は、入室許可証を記入し、授業中の時は、教科担任に提出する。
※入室許可証は、「遅刻用（朝）」と「中抜け用（途中退出）」の2種類。
- 6 登校後、やむを得ず外出する時は、担任に許可を受け、外出許可願を提出する。

★施設・設備の利用

- ◎ 施設・設備を破損した場合は、必ず担任（または学年の先生）に申し出る。

★その他、守って欲しいこと

- 1 **身分証**は常に携帯する。
- 2 学習に不必要なものは持参しない。

- ①不要物の例→雑誌類、漫画、ゲーム、ヘアアイロン、ドライヤーなど。
※その他、学校が不適切と判断したもの。
- ②授業中は、不必要なもの（弁当など）は、必ずカバンにしまう。
☆**授業中の水分補給**は、水筒やペットボトルなど**フタが閉まるもの**とする。
- ③不要物の所持を発見された場合は、没収される事がある。
- ④原則として没収したものは、保護者来校の上、注意確認後に返却。

- 3 原則として、**高額な現金・貴重品**は、持参禁止とする。

- ①やむを得ず持参する場合（定期券購入等）は、朝のうちに担任に預ける。
- ②自分の持ち物は、しっかり自己管理する。

- 4 遺失物・拾得物は、生徒玄関前ロッカーで保管するが、**長期休業ごとに処分**する。



★スマートフォン(携帯電話)の扱い

- ◎ 使用は、**朝SHR前・帰SHR後・各休み時間**とし、使用時間は厳守すること。

- ①授業開始チャイム前には、必ず**電源を切りっぱなし**にする。また、掃除当番中は使用禁止。
- ②授業時間中の使用及び通知・着信等の音(バグ)は、理由を問わず**没収**する。
- ③没収後は、1回目→学年団注意後、返却。2回目以降→生徒部指導と、反省文等の課題を提出。反省の状況が悪い場合、保護者を召喚する場合もある。
- ④使用時は、原則として**音を出さない**設定にすること。
- ⑤使用ルールが守れなかったり、使用状況が悪い場合は学校の判断で、全校生徒の学校での**使用禁止**、さらに状況が悪ければ**持ち込みを禁止**とする。

★自動販売機の使用

- ◎ **休み時間・放課後**に使用できるが、次の時間は使用禁止とする。

朝の職員打ち合わせ時 ・ 会議中の表示がある時 ・ 特に学校の指示がある時

(2) 校外生活

★以下の場所については出入り禁止とする。

- ・パチンコ店、麻雀荘、場外馬券場、風俗営業店など。
- ・酒類を主とする飲食店、またその他飲食店で雰囲気の良い所。
- ・高校生にふさわしくない映画及び興業物を上映上演している所。
- ・青少年育成条例で禁止している所と、高校生として出入りが好ましくない所。

★夜間の外出 夜間外出は**21時(9時)**までとする。アルバイト等でも、同様とする。

★アルバイト

- 1 アルバイトは、保護者からの申し出で、次の条件を満たす場合に許可する。

- ①学業に支障がない。 ②健康や安全面に配慮され、法律に反しない。
- ③必要な書類が全て提出されている。 ④**1年生は、夏休みから許可。**

- 2 アルバイトの禁止

- ①**考査一週間前と、考査中**のアルバイトは禁止する。
- ②学校生活に支障があると判断された場合、禁止・もしくは、許可を取り消すことがある。

- 3 成績不振者、または欠課時数が多い生徒は、以下の**アルバイト禁止**等の指導をされる。

- ①**成績不振者**は、成績説明会から補習終了まで。課題未提出の場合は、提出されるまで。
- ②**欠課時数が「2割」**を超える教科がある者は、改善されるまで。
- ③特別指導や、繰り返し生活指導を受けた生徒は、必要に応じてアルバイトを禁止する

服装・頭髪等規定

★服装・頭髪は、常に「厚真高校の生徒」と見られていることを意識すること。

男女共通 プレザーの内側に着用できるのは、**ベスト・カーディガンのみ**。なお、その際には指定された色**白・黒・紺・グレー・ベージュ**を守る。(別紙参照)。

- ①夏季略装時は、ポロシャツは認めるが、防寒で着る**上着はフレザーのみ**とする。
(ポロシャツのカラーは、ベスト・カーディガンと同じとし、単色のみとする)
- ②冬季で、コート類を着る際は、フレザーの上に着用する。

男子 制服は、厚真高校男子制服規程図に定める。また、通年で腰パン、シャツ出し、ズボンの裾をまくらない。

女子 制服は、別紙厚真高校女子制服規程図に定める。また、通年スラックスを着用しても良い。

- ①スカートは、「上部を折る・ベルトで止める」などで短くせず、腰の位置ではなくこと。また、スカート丈の基準は、膝にかかる長さとする。
- ②冬季は、タイツに靴下等は認めるが、華美にならないように配慮する。

- 1 授業中に寒い場合は、ブランケットの使用は認めるが、教室外での使用は禁止する。
- 2 やむを得ず異装(指定ジャージ等)をする場合は、**保護者から学校へ連絡**してもらう。
- 3 マニキュア、化粧、並びにアクセサリー類は禁止。

- ①ピアスやカラーコンタクトレンズの使用も認めない。ピアスについては、穴をふさがない透明用具を装着することも認めない。
- ②見つけた場合は没収し、卒業まで預かる。

- 4 ピアスの穴を開けたりタトゥーを体のいかなる部分にも入れることを禁じる。
※入学以前からあるものについては改善する。

正装の指定 儀式や集会、その他学校が指定した時は「正装」とする。

- ①プレザーのボタンを留め、腕まくりも正す。ベスト・カーディガンは着ない。
- ②白、黒、紺のソックス、ハイソックス、ストッキング、タイツとする。
- ③**夏季略装中の正装**は、Yシャツ(ブラウス)に**ネクタイ・リボン**を着用する。

★頭髪規程

- ①身だしなみ整え、常に清潔に心がける。「ひげ」は伸ばさない
- ②パーマ、染色、脱色、エクステ等は禁止。
- ③変形した頭髪や、左右非対称・モヒカンなど極端な髪型は禁止。その他、学校の判断で、その都度改善指導をする事がある。

※1 指導された者は、**生徒部が指定した日まで**に改善すること。

※2 改善が見られないと判断された場合は、保護者を召喚をする場合もある。

★定期服装頭髪指導

◎毎月1回程度、全校集会で一斉服装頭髪検査をおこなう。平常時は、随時、学年と生徒部で指導を行う。

交通安全規定

- ①自転車通学は許可された期間とし、許可願を提出すること。
(未提出は保険等の対象外となる場合がある)
- ②交通安全に留意し、ヘルメットの着用に努めること。
- ③自転車の使用においては道路交通法を遵守し安全運転に努めること。

その他

- 1 ベル席の徹底と、教職員・外来者に敬語・挨拶を徹底し、礼儀正しくする。
- 2 職員室・事務室の入室は、上着・マフラー・手袋・帽子などを全てとり、ノックをする。入室時の挨拶(元気よく)をし、用件を伝える。
- 3 登校時は、**A階段(東側)**を使用し**職員室前廊下**は使用しない。
※その他、**会議中の表示**がある場合は、**職員室前廊下は使用しない**。
- 4 保護者の許可の無い限り他人の車に乗らない。
- 5 下校時は、寄り道をせず帰宅する。(寄り道は保険等の対象外となる場合がある)
- 6 他学年の教室には、立ち入らない。
- 7 ゴミの処理(分別)をしっかりと行う。
※弁当の食べ残し等、生ゴミは各自持ち帰る。また、**カツ麺等の持ち込み禁止**。

★放課後特別教室の利用

- 1 放課後に、正当な理由で教室等を利用する場合は、事前に担当の先生に相談する。
- 2 視聴覚室・進路相談室・パソコン室・放送室は、備品等が多くあるため、行事・検定などの時期に、教員付き添いのもとで利用を認める。
- 3 鍵を借りる際は、許可を得てから担当の先生の**名札**をかける。

★屋休み屋外の運動等

- 1 外出前に担任の許可を得て**グラウンド使用届**に全員の名前を代表者が記入する。
- 2 使用はグラウンドのみとし、飲食は認めない。(生徒玄関前・駐車場・駐輪場は禁止)
- 3 使用時間は、通常13:20(短縮日課は13:00)までとし、校内へ速やかに戻る。